

社会（中学校）

1 改訂の基本的な考え方

○基本的な考え方

- ・ 基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得
- ・ 「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成
- ・ 主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成

○改訂の要点

- ・ 全ての教科等の目標及び内容が、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理。
- ・ 柱書と三つの資質・能力から目標を設定→小・中学校の一貫性の観点から、社会科が目指す究極のねらい「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」→授業改善の考え方

2 改善・充実の具体的事項

○地理的分野（115時間）

- ・ 世界と日本の地域構成に関わる内容構成の見直し
- ・ 地域調査に関わる内容構成の見直し
- ・ 世界の諸地域学習における地球的課題の視点の導入
- ・ 日本の諸地域学習における考察の仕方の柔軟化
- ・ 日本の様々な地域の学習における防災学習の重視

○歴史的分野（135時間 うち中3は40時間）

- ・ 歴史について考察する力や説明する力の育成の一層の重視
- ・ 歴史的分野の学習の構造化と焦点化
- ・ 我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの一層の充実
- ・ 主権者の育成という観点から、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどについての学習の充実
- ・ 様々な伝統や文化の学習内容の充実

○公民的分野（100時間）

- ・ 現代社会の特色、文化の継承と創造の意義に関する学習の一層の重視
- ・ 現代社会を捉える枠組みを養う学習の一層の充実
- ・ 現代社会の見方・考え方を働かせる学習の一層の充実
- ・ 社会に見られる課題を把握したり、その解決に向けて考察、構想したりする学習の重視
- ・ 国家間の相互の主権の尊重と協力、国家主権、国連における持続可能な開発のための取組に関する学習の重視
- ・ 課題の探究を通して社会の形成に参画する態度を養うことの一層の重視

3 移行措置について

- 令和元年度及び令和2年度の地理的分野及び歴史的分野の授業時数の配当について、新学習指導要領の規定により、授業時数を両分野に適切に配当する。
- 令和元年度及び令和2年度の「世界の諸地域」（地理的分野）の指導に当たり、「世界の様々な地域の調査」を併せて指導する。
- 令和元年度及び令和2年度の「世界の古代文明」、「ユーラシアの変化」、「ヨーロッパ人來航の背景」、「市民革命」（歴史的分野）の指導に当たっての内容の取扱いについて、新学習指導要領の規定による。
- 平成30年度から令和2年度の「領域の範囲や変化とその特色」（地理的分野）、「富国強兵・殖産興業政策」（歴史的分野）、「世界平和と人類の福祉の増大」（公民的分野）の指導に当たっての内容の取扱いについて、新学習指導要領の規定による。